

財政援助団体等監査結果報告

第1 監査の概要

1 監査基準

豊後大野市監査委員監査規程（平成17年豊後大野市監査委員告示第1号）に準拠し、監査を行った。

2 監査等の実施年月日

令和5年3月22日から令和5年7月7日まで

3 監査等の種類

財政援助団体等監査

4 監査等の対象

公益社団法人 豊肥地域シルバー人材センター

5 監査等の着眼点

財政援助団体

- (1) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。
- (2) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、事業実績報告書等は符合するか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。

6 監査等の主な実施内容

監査対象団体及び所管課から提出させた書類等をもとに各関係職員等から説明を聴取するとともに関係書類の確認を行った。

第2 事業等の概要及び監査の結果

監査対象補助事業：豊肥地域シルバー人材センター補助金

- 1 対象年度 令和3年度
- 2 所管課 商工観光課
- 3 補助金額 12,000,000円

4 事業概要

豊肥地域シルバー人材センターは、高齢者が自己の労働力を活用する機会を確保するため、同センターが有する高齢者向けの職業紹介機能を活かし、地域密着型の仕事を定年退職後等の高齢者に対して提供している。

なお、豊肥地域シルバー人材センター補助金は、同センターの運営費及び同センターが実施する事業のうち「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の事業費に対して補助を行うことで、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、企業の人手不足の解消、地域社会の維持・発展等を推進することを目的としている。

5 監査の結果

団体に対する事項

豊肥地域シルバー人材センター補助金12,000,000円のうち、5,000,000円は「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の事業費に対する補助となっているが、交付申請書に添付されている「事業計画書」及び事業実績報告書に添付されている「事業報告書」では、他事業との区別がなく当該事業の内容がわからなかった。